

令和7年度 第5回 野田市自治会連合会常任理事会及び理事会の結果

日 時：令和8年2月16日（月） 午前10時～11時5分

場 所：市役所8階 大会議室

出席者：連合会役員 35名 五味会長、鷺尾副会長、渡邊副会長、川村副会長

議長：駒崎常任理事（東部地区）

ほか、常任理事及び理事30名

市出席7名 副市長、福祉部長、危機管理課長、障がい者支援課長、
介護支援課長、介護支援課主任主査、総務課課長補佐

事務局6名 （市民生活課）須賀課長、岡田課長補佐、鈴木係長、久保主査
（連合会） 小林事務員、関口事務員

内 容

1 開会

2 会長あいさつ

3 副市長あいさつ

4 議題

(1) 避難行動要支援者支援計画について

別紙資料に基づき、市福祉部長から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

(2) 自治会等の役員に対する手当等の支払状況に関するアンケートについて

資料及び別紙1に基づき、事務局から説明があった。

(質疑)

Q 副会長と班長や会計と班長を兼務している場合の記入の方法は？

A 兼務の状況をそのまま記入してください。

(協議結果)

説明に対する質疑はあったが、原案のとおり決定した。

(3) 自治会掲示板について

資料及び別紙2に基づき、事務局から説明があった。

(質疑)

Q 屋根の修繕や塗装などの費用も補助してもらえるのか？

A これまでは、掲示板を配布して設置してもらおうこととして、修繕に対する費用を見てこなかった。今後は、市の職員が現地を視察し把握することで、必要が認められれば修繕費用も補助することで進めたいと考えている。今後、皆さんの意見等を参考に補助金交付規則等の制度を確立する必要があるため、すぐに実施することはできないがご了承いただきたい。

Q これまでは、市から掲示板を配布してもらい工事費用を自治会で負担して設置していたが、設置工事費用も含めて補助をもらえるということか？また、私有地に設置することが困難なので市の土地に設置させてほしいが、その際に負担金等が発生するのか？

A 工事費用を含めて、5万円までは10/10で市が補助します。5万円を超えた費用につきましては、自治会で負担していただきます。公園等の市の公共用地に設置する場合には、管理する担当課を案内します。実態として、占用許可を出してもらって設置している所もあるので、それぞれ個々の案件として申請を受け付けさせていただきます。負担金等については、減免措置になるかと思いますが、詳細については今後詰めさせていただきます。

Q 設置費用はどのくらいになるか？目安が良いので教えてください。

A 設置場所や条件、自治会の中に施工業者がいるなど状況が異なることから、設置費用をお示しすることは難しい。設置にあたり、複数の業者から見積りを取っていただき検討されることをお勧めしたいと思います。

(協議結果)

説明に対する質疑はあったが、原案のとおり決定した。

(4) 各種委員の推薦について

資料及び別紙3に基づき、事務局から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

(5) 自治会活動発表会について

資料及び別紙4に基づき、清水常任理事から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

(6) 自治会ガイドブックの改訂について

資料及び別冊資料に基づき、事務局から説明があった。

Q 主な変更箇所はどこか？

A 表紙をめくった表—1については、制度名やスケジュール等の変更があります。

21ページは、本日、説明があった避難行動要支援者支援計画について、市から掲載して欲しい旨の依頼があったので、1ページ分を追加しています。

25ページから29ページは市の補助金制度について掲載していますが、10年以上前の情報ですので、制度が変わっているものや名称が変わっているものがいくつかあります。また、防災士の資格補助など追加されているものもあります。

39ページの自治会運営に関わる留意点について、市民活動災害補償保険は制度が変わっているので更新しています。また、自治会の中立性の確保、次ページの個人情報保護、募金等の納入方法に関する考え方などの内容を更新しています。

63ページから65ページについては、担当課が変わっているところもあるため、更新しています。

70ページは、自治会の退会希望者をつなぎ止めるにはという記述を1ページ分追加しています。

72ページの外国人の加入についての記事を追加しています。

最後に、正副会長会議の後で提案されたことで、今回は間に合わなかったのですが、85ページの次に野田市自治会連合会のホームページについても掲載を予定しています。

Q ガイドブックは何部もらえるのか？

A 1自治会に1冊で予定しています。新年度になってから、理事会や総会などで配布していきたい。

Q 野田市自治会連合会のホームページに掲載してもらえるのか？

A 4月以降にホームページにも掲載する予定です。

(協議結果)

説明に対する質疑はあったが、原案のとおり決定した。

(7) 令和8年度のスケジュールについて

資料に基づき、事務局から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

(8) その他

資料に基づき、事務局から説明があった。

①理事の選出届の提出について

②令和8年度第1回常任理事会及び理事会の日程について

終了後に、総務課職員より市報の配布日程について誤りがあったことについて謝罪があった。

5 閉会